

2022年度 「男女の賃金差異」の情報公表

□男性の賃金に対する女性の賃金の差異公表

(男性の賃金に対する助成の賃金割合)

区分	2022年度
正規労働者	73.8%
非正規労働者	110.3%
全労働者	74.6%

説明欄

対象期間：2022年度（2022年4月から2023年3月まで）

賃金：基本給、超過労働にたいする報酬、賞与を含み、退職手当、通勤費等を除く

非正規労働者：パート、委託職員を含み派遣社員を除く

※非正規労働者については、正規労働者の所定労働時間（1日8時間）で換算した人数を基に平均賃金を算出している。

差異についての補足

扶養手当や住宅手当について、世帯主や住居契約となっている男性への手当支給の割合が高い為、それに伴い、賃金も上昇している。

公表日：2023年12月6日